【1993 年 11 月 25 日】連合「与党年金改正プロジェクトチームの中間報告」に対する見解
日本労働組合総連合会

連合「与党年金改正プロジェクトチームの中間報告」に対する見解

93 年 11 月 25 日
日本労働組合総連合会
第 3 回年金改革対策会議

1、年金改革に対する連合の提言(骨子)

年金制度の改正において連合は、定年と年金支給開始年齢とが結合していることを制度改正の前提条件と位置づけている。

その上で、ゆとり・豊かさを実現できる制度、公平・公正な制度、安心・安定した制度の確立をめざし、踏み込んだ提言を取りまとめた。その骨子は以下の通りである。

(1) 60 歳で引退を選択した場合は満額の年金が支給される制度とする。
(2) 60 歳以降の就労を適正に評価する「部分就労・部分年金」制度を導入する。
(3) 事業主に対し 60 歳以降の雇用率に応じたメリット制(ペナルティ)を導入する。
(4) 給付水準の設定は、現行名目賃金対比から可処分所得対比に移行する。
(5) 保険料は年間総報酬を徴収ベースとする制度に改める。
(6) 基礎年金への国庫負担を現行 1/3 から 2/3 に引き上げる。
(7) 雇用保険の求職者給付と老齢厚生年金の併給については、両制度の趣旨と現状を踏まえ検討を加える。
(8) 短時間労働者(パート労働者)の被保険者適用をはかる。
(9) 高年者の雇用拡大に向けた雇用政策の強化をはかる。等

2、与党年金改正プロジェクトチームの中間報告に対する見解

(1) 個別改正事項が先行して合意されつつあるなかで、60 歳支給が見えないことは遺憾である。60 歳で引退した場合は満額年金を支給することを制度に盛り込まれたい。
① 提起されている下記 5 項目を、60 歳で引退した場合は満額の年金が支給されることを前提として、今後さらに検討されることについて基本的に異論はない。
・ネット所得スライドの導入
・雇用保険との併給調整
・ボーナス保険料の導入
・在老年金その他の改善

・保険料の上げ幅の見直し

② 但し、60 歳満額年金の選択肢がない制度を前提とした検討であれば反対せざるをえない。

(2) 国庫負担の引き上げを除外して、改正課題に方向付けされることには賛成できない。諸般の事情から、当面、来春の改正に盛り込むことは厳しいとしても、中期財政支出、中期税制改革などを展望しつつ計画を示し、国庫負担の引き上げを決断されたい。

① 基礎年金の国庫負担引き上げは、厚生年金の保険料率を下げるためだけの理由で主張しているわけではない。

国民年金(基礎年金)制度は、未加入者(適用もれ)が約 340 万人、保険料滞納者と免除者が約 480 万人、合わせて、800 万人もが将来、無年金者か低年金者になる恐れがある。これは、国民皆年金といっても 1 階部分の足もとが崩れていくことであり、また、被用者年金の拠出金負担の増加にもつながり放置できない。

② 連合は 2/3 に引き上げるよう主張し、経営側も 1/2 に引き上げるよう主張している。国庫負担引き上げは労使共通の提案である。今後の課題にするのではなく、計画を示すべきである。

(3) 個別政策を進めることによる財政効果が過小評価されている。前政府が描いた 65 歳を起点にした強制義務づけ形の政策ではなく、政策目標を定めた努力達成形の政策をとりいれ、活力ある高齢社会の展望が開ける施策を展開されたい。

① 現行在職老齢年金の抜本改革と雇用環境の整備

現行在職老齢年金制度は、60 歳以降に就労しても年金減額のため、年金と給与を合わせた所得額が給与の多寡にかかわらずほぼ同一である。また引退した人との所得差も少なく、就労意欲を阻害する制度になっている。

今後の政策努力、つまり、就労したことを評価する、働いたことに見合った所得につながる「部分就労・部分年金」制度を導入する一方、高年者の就労促進政策の推進により、働きたい人に多様な就労の場を提供することができれば、大きな財政効果が期待できる。

政策目標を定めた努力達成形の政策展開が求められている。

② 高年者の就労促進政策の推進

雇用審議会・中央職業安定審議会で検討

③ 高齢者雇用助成政策の強化とペナルティ保険料の検討

60 歳前半層を雇用している企業と、そうでない企業において相対的に生じる年金保険料負担等の不公平を是正するため、雇用を進めることでメリットが生じる制度を導入する。

中小企業(300 人未満)の高年者雇用率を目標とする。

④　60 歳台前半層の雇用目標の設定

政策的には 20 世紀中に到達すべき高年者雇用率、または、有効求人倍率の目標を設定し施策をこうずる必要がある。

⑤　ネット所得スライドの導入による財政効果について

厚生省は厚生年金保険料の増加による可処分所得の減少を織り込み、2025 年において 2%程度の減少効果と発表しているが、長期的にはいますこし大きな数字になることが予想される。